

2010年度年末手当に関する第3回団体交渉 2.9ヶ月分回答に不満！

11月5日、本部は2010年度年末手当の第3回団体交渉を開催し、会社から回答を受けました。

会社は、運輸収入が対前年比を上回ったものの、対前々年度比では92.5パーセントとに止まったことや、景気の動向が足踏み状態となっており、円高の長期化や海外景気の下ブレなどにより景気が更に下押しされるリスクがあること等を理由に、2.9ヶ月の回答をしました。

組合からは、極めて不満な回答であり、業績が上がっているにもかかわらず現場の社員の努力の労苦に報いるものではないこと。社員が満足する報酬があつてこそ社員のやる気が出るものであり、安全・安定輸送のためにも再考し3.2ヶ月を支給することを強く主張しました。

会社回答

1. 支払い月数は2.9ヶ月分とする
2. 支給日は12月10日以降準備でき次第とする
3. 支給額は35歳ポイントで914,000円
4. 基礎額は35歳ポイントで315,000円
(基礎額…基本給、調整手当、扶養手当、役職手当、補償措置)

【会社の回答に当たっての考え方】

当社の第2四半期累計期間における業績は、景気低迷や高速道路料金値下げ政策の影響が続いたものの、昨年受けた新型インフルエンザによる影響の反動により、単体の営業収益が対前年比で103.6%となりました。しかしながら、運輸収入は対前々年度比92.5%に止まっています。更に現下の我が国の景気動向は足踏み状態となっており、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあります。今後は、円高の長期化や海外景気の下ブレなどにより、景気が更に下押しされるリスクが存在するとともに、高速道路料金値下げ政策や、10月に実施された羽田空港発着枠拡大による影響が見込まれることから、一段と厳しい経営環境になることを覚悟しておく必要があります。従

って、平成22年度通期における連結の営業収益見込みを第2四半期までの実績に応じて上方修正したものの、決して下期の業績が楽観できる状況にありません。

このような状況を踏まえ、これまでの社員一人ひとりの努力に会社として精一杯報いるとともに、今後も安全・安定輸送の確保を最優先に、より質の高いサービスの提供を継続することを大前提としつつ、業務全般にわたる低コスト化の徹底や、効率的な業務遂行等に不断に取り組み、経営体力を更に強化していかなければなりません。こうした厳しい経営環境を乗り越えるためには、全ての社員が一層奮起することが必要であることの観点に立って、今次年末手当については2.9ヶ月分としたものです。

社員の皆さんには、今回の回答の内容を踏まえJR東海の社員であることに意欲と誇りを持ち、お客様からの信頼に応えるべく緊張感を持って業務に邁進することを強く期待します。

【会社の回答に対する組合の主張】

極めて不満な回答である。年間の月数で昨年を下回った。現場社員の努力に報いるものではない。昨年の景気低迷を省力化・低コスト化・要員の足りない中での休日出勤等で運輸収入を取り戻してきている。休日出勤では、家族にも負担をかけてきた。このようなところに会社の目が向けられていない回答である。

社員あつての会社である。役員報酬の増、変わらない株主配当、経常利益増等から考えると、余力で年末手当の3.2ヶ月は支払が可能である。要求からすれば、0.3%少ない回答である。額にすれば約20億円である。世の中の経済状況を会社は理由とし賃金抑制をしてきた。この回答では世の中の景気の回復にも繋がらない。

鉄道の使命は安全の確保である。満足する報酬があつてこそ仕事をする環境が整うものであり、やる気も出る。結果として、会社への求心力も高まるのである。改めて、安全・安定輸送のためにも再考し、3.2ヶ月の支給すること。

本部は、当日回答を不満とし再申し入れをしました。再申し入れに対する団体交渉は11月17日です。

以 上